

手書請求書の軽減税率・インボイス対応イメージ

【未定稿】

【平成31年（2019年）10月1日～】

- 区分記載請求書等保存方式下の請求書の記載事項
 - ① 書類の作成者の氏名又は名称
 - ② 取引年月日
 - ③ 課税資産の譲渡等の内容（軽減である場合にはその旨）
 - ④ 税率ごとに区分した対価の額（税込）
 - ⑤ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

【平成35年（2023年）10月1日～】

- インボイス制度下の請求書（インボイス）の記載事項
 - ① 発行者の氏名又は名称及び登録番号
 - ② 取引年月日
 - ③ 課税資産の譲渡等の内容（軽減である場合にはその旨）
 - ④ 税率ごとに区分した対価の額（税抜又は税込）及び適用税率
 - ⑤ 消費税額等
 - ⑥ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

【イメージ】

請 求 書

霞が関 (株) 様 00 年 0 月 0 日

下記のとおり御請求申し上げます

税込合計金額 131,200 円

(株)DEFストア
 TEL 03-XXXX-XXXX
 登録番号 T123456789012
 ※は軽減税率対象

月	日	品名	数量	単価	金額				備考			
4	1	魚	20	250		5	0	0	※			
4	1	豚肉	10	1000		1	0	0	※			
4	2	タオルセット	1	2000		2	0	0				
		⋮										
合 計					税率	10		8	0	0	0	
						%	税		8	0	0	0
					税率	8		4	0	0	0	0
						%	税		3	2	0	0

- ・ 書類の作成者の記載は、屋号でも可（交付する事業者が特定できる場合に限る）
- ・ 登録番号は、インボイス制度導入前において記載することも可能

「軽減税率の対象である旨」については、品目ごとに適用税率を記載することで示すことも可能

金額	税率	備考
5000	8	
10000	8	
2000	10	

対価の額・消費税額等は、税率ごとに区分して記載（消費税額等の端数処理は一請求書当たり税率ごとにそれぞれ1回）

手書領収書の軽減税率・インボイス対応イメージ

【未定稿】

【平成31年（2019年）10月1日～】

- 区分記載請求書等保存方式下の領収書の記載事項
- ① 書類の作成者の氏名又は名称
 - ② 取引年月日
 - ③ 課税資産の譲渡等の内容（軽減である場合にはその旨）
 - ④ 税率ごとに区分した対価の額（税込）

【平成35年（2023年）10月1日～】

- インボイス制度下の領収書（簡易インボイス）の記載事項
- ① 発行者の氏名又は名称及び登録番号
 - ② 取引年月日
 - ③ 課税資産の譲渡等の内容（軽減である場合にはその旨）
 - ④ 税率ごとに区分した対価の額（税抜又は税込）
 - ⑤ 消費税額等又は適用税率

【イメージ】

領 収 証		No. _____												
〇川 △男 様														
32,700 円														
但 飲食料品（軽減対象）・日用品代金として														
●年 ●月 ●日 上記正に領収いたしました		収入印紙												
<table border="1"> <tr> <td colspan="2">< 金額（税抜・税込） ></td> </tr> <tr> <td>8%</td> <td>16,200円</td> </tr> <tr> <td>10%</td> <td>16,500円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">< 消 費 税 額 等 ></td> </tr> <tr> <td>8%</td> <td>1,200円</td> </tr> <tr> <td>10%</td> <td>1,500円</td> </tr> </table>	< 金額（税抜・ 税込 ） >		8%	16,200円	10%	16,500円	< 消 費 税 額 等 >		8%	1,200円	10%	1,500円	東京都千代田区霞が関3-1-1 DEFストア 株式会社	
< 金額（税抜・ 税込 ） >														
8%	16,200円													
10%	16,500円													
< 消 費 税 額 等 >														
8%	1,200円													
10%	1,500円													
		登録番号 T1234567890123												

宛名は、不特定多数の者を相手とする事業の場合、省略可
（「上様」も可能）

但書は、
・ 標準税率対象、軽減税率対象、非課税等に区分ができる程度の記載が必要。
（「お品代として」は不可）

・ また、「軽減税率の対象である旨」も記載が必要

※ レシート（明細書）の添付に代えることも可能

対価の額・消費税額等は、税率ごとに区分して記載

書類の作成者の記載は、屋号でも可
（交付する事業者が特定できる場合に限る）

登録番号の記載

※ インボイス制度導入前において記載することも可能